

会 議 録

会議の名称	第9期 第5回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和7年5月14日（水） 午後6時00分から午後7時00分まで
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	【委員】 （会場参加） 室岡 利明委員（会長、社会参加・就労支援部会長）、佐々木 宣子委員（相談支援部会長）、浅野 貴博委員（障害者支援施設検討部会長）、村松 広美委員、林 由紀委員、荒木 浩委員、山崎 美喜委員、中村 裕子委員、戸田 重央委員、川田 義廣委員、金塚 恵美子委員、田口 重和委員、田村 忍委員、尾島 聖子委員、田形 大輔委員、長岡 好委員（WEB参加）塚口 敏彦委員、荒井 康善委員 （欠席）近江屋 哉子委員、佐々木 由佳委員、山本 善万委員 【事務局】 福祉保健部部長 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 小金井市障害者地域自立生活支援センター
会議内容	第9期 第5回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録のとおり

第9期 第5回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

(会長)

それでは、定刻過ぎておりますので、今年度から専門部会と同日に全体会を開催することになっていまして、専門部会終了後のお疲れのところ大変恐縮でございますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第5回小金井市地域自立支援協議会全体会を開催いたします。この会ですが会議録作成のために録音いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは事務局の方お願いいたします。

(事務局)

4月1日付で福祉保健部長として、着任しております高橋と申します。よろしくお願いいたします。以前は福祉保健部介護保険の部署におり、障害部門は初めてになります。ご指導お願いいたします。

(会長)

福祉保健部長は所用があるので退席いたします。

では本日の欠席委員と事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

事務局です。

本日は、近江屋委員、佐々木委員、山本委員が欠席となっております。

それからウェブでの参加は塚口委員、荒井委員となっております。

小金井市地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、協議会の開催には半数以上の出席必要となりますが、21人中18人の出席がありますので会議が成立することを報告いたします。

(会長)

では、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日配布しております資料は、第5回全体会の次第、資料1第9期小金井市地域自立支援協議会委員名簿、資料2日中活動支援型共同生活援助事業の実施に係る質問および回答、協議会資料として公開するものについては次第を含め、以上3点でございます。

続きまして、委員のみに配布する参考資料としまして、3月の各専門部会の活動

報告、3月期の障害者支援施設検討部会の傍聴者からの意見提案シート、配布物は以上となります。

不足等ございましたら挙手をお願いします。

(会長)

それでは、次第2、新規委員の紹介でございます。事務局からお願いいたします。

(事務局)

資料1をご覧ください。

表の中程にあります、第5号委員、児童・教育関係者の3行目にございます民間保育園長会より新たに長岡好委員を選出していただきました。

小金市地域自立支援協議会設置要綱第4条第1項の規定によりまして任期は前任者の残任期間ということで皆様と同じく令和8年4月30日までとなっております。

また、専門部会につきましては、前任者と同じ障害者支援施設検討部会に所属していただいております。

事務局からの報告は以上です。

(会長)

それでは長岡委員から自己紹介をお願いいたします。

(委員)

皆様こんにちは。新小金井駅前でございます、こむぎ保育園長の長岡と申します。

よろしくお願いいたします。小金井市に社会福祉法人の本部がございまして、山梨県に障害者支援施設麦の家という施設を運営しております。

よろしくお願いいたしますありがとうございます。

(会長)

それでは議題に入りたいと思います。

次第3(1)各部会からの報告です。

まずは、社会参加・就労支援部会からご報告をしたいと思います。

(社会参加・就労支援部会長)

3月につきましては、超短時間雇用についてのまとめを行っております。

広報の仕方として、市民へのアピールをどのように行うかというような話、それからSNSを使う商店街の組合やまち作り協議会とタイアップするなどの意見が

出ておりました。

集約するセンターが必要だという提言をさせていただいて、既存のセンターを使った方が良いのではないかという意見が出ています。その他意見としては、雇用した場合の補助金などのインセンティブのようなものも必要と思いますが、理念が大切だという意見や、超短時間雇用の対象を、高齢者や生活困窮者なども含めて拡大してはどうかという意見も出ていました。

それについてのまとめは、部会の方で確認し、それを元に来年の3月の報告書に載せられるようにしたいと思っています。

次に、本日の部会では、本来であれば、前年度が超短時間雇用の話、それから今年から工賃アップについての協議を行っていくところですが、今年の10月から、就労選択支援サービスというものが始まり、それについての協議を早急にしなければならぬため、工賃の話は先送りをして、就労選択支援サービスについての話を始めたところです。

本日は、事務局からそのサービスについての説明をいただきました。

このサービスについては、厚労省のホームページに載っておりますので、ご興味ある方は見ていただければと思います。簡単に言うと、就労継続支援B型や一般就労を目指す方に関して、本人の意思に基づいたサービス提供をしていく、ただ、どちらかというと意思決定支援や権利擁護の部分が非常に色濃く出ています。そのようなサービスを国は10月をめぐりにサービスをスタートすることになっております。

小金井市の状況としましては、そのサービスを提供してくださる事業所の把握であるとか、一般就労をどう受けているのか調査を始めたという報告を受けている。委員の中からは課題の多いサービスのため、慎重かつ丁寧に協議をしていかなければいけないのではないかと意見が出ていて、今年度いっぱいはこの話をする事になると、工賃の話が第10期に先送りになってしまうのではと話をしたところです。

実際に、B型のサービスをしていただいているところでは、皆さん社会貢献・地域貢献の意味で、手を挙げてサービスを実施していただけると前向きな話をいただいているが、昨今の障害サービス単価が少なく、社会貢献のようなサービスもあり、今後、小金井市としてどうして行くのか。

ただ、事前のアセスメントもいない、それこそ本人の意向だけを聞いて、通わせればよいというような粗いサービスという印象です。

そこは、どう考えていくのか非常に慎重にやらないといけない。

現状、就労の斡旋をしている事業所では、就労できない、体験もできない方も多くなっており、このサービスは、短期間、1ヶ月以内で終わりますという言い方をしているが、まだわからない点が多いので、事務局で把握をしていただいて、

もう少し説明を詳しく聞いた上で協議に入っていきたいと考えています。

社会参加・就労支援部会からの報告は以上です。

続きまして相談支援部会長からの報告をお願いいたします。

（相談支援部会長）

相談支援部会からです。

きらりの佐々木です。よろしくお願いします。3月期は、事務局から地域生活支援拠点等事業についてのご報告があり、事業者の登録が着々と増えていると共有しております。

ただ、コーディネーターの配置が課題だと何度もあがっている。

運用するためには、コーディネーターがいないと活用しにくいということを委員で共通理解をした。

実際、拠点事業の登録が増えているけれど、実績としては、なかなか難しいところもあるようです。

国の制度では1回支援をしていくらという実績払いになっています。

このことが事業所として引き受けにくい要因だという意見も出ています。

職員をコーディネーターとして、配置しているけれども、実績がなければ収入がない形です。

また、専任かつ実績払いという制度上、実際はそのために新たな人材を確保することが、難しいと強く認識をしたところです。

ただ、コーディネーターがいらないからといって機能しない事業でもないというところもありまして、登録された事業所は常日頃から積極的に地域の支援、緊急時の対応に貢献してくれようとしていますし、実際もう既に貢献をされているけれども、この事業の実績として挙げるのが難しいという実態があると共通理解をしました。

年度の変わり目ということで、今後の進め方について話をして、災害対策やネットワークなどのキーワードはいくつか出ていまして、また皆さんの思いを共有して3月は終わっています。

本日の部会ですが、小金井市内の相談支援事業所連絡会の概要について事務局からご説明いただきました。

相談支援を行っている事業所が現在14事業所あり、連絡会がどのような活動をしているかということを知り、相談支援事業所連絡会と相談支援部会がどのように情報共有をしていったらいいのかということについて協議いたしました。やはり相談支援事業所の運営も厳しいと常日頃聞いている中で、実際に支援に当たっている方々、事業所さんがどのような課題ですとか困難を感じているかを自立支援審議会相談支援部会として把握することが必要ということで、何か

アンケートのよう形で、活動報告とは別に、どのような活動をしているのかという共有とは別に皆様の日頃考えていることの把握を今年度やっていきたいと話が出ました。

今年度については、昨年度も行っていただいていた委員の方から事例を出していただき、私達の相談支援としての視点を増やしていくことも考えております。

3つ目としては、地域生活支援拠点等事業先について、希望があれば相談支援部会で必ずしなければならないので、いつあるのか予定が立たないところではありますが、同時並行的にそちらの話がありましたら都度、対応すると確認をしております。

ただ今日お休みの方やご事情で遅れた方もいたので次回この方向性を再度確認して進めていきたいと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。では続いて、障害者支援施設検討部会長から報告をお願いします。

(障害者支援施設検討部会長)

ルーテル学院大学の浅野といいます。

私から障害者支援施設検討部会についてご報告させていただきます。

1月と3月でアンケートについて検討しました。本日の専門部会で最終確認ということでご本人向けのアンケートと、事業者向けアンケートの項目を最終確認し確定ということにいたしました。

予定では、5月下旬に発送をして、回答期日は6月20日になっております。

皆様のお手元に、3月の専門部会議事録が載っていますが、このときにご本人・ご家族向けのアンケートにはルビを振った方がいいのではないと細かい文言や質問項目について意見を各委員から出していただき、それを受けて事務局で最終的に案としてまとめていただき、それを本日、最終的に確定をしました。

そもそも何のためのアンケートかというところ、最初の説明のところが短いので、読みます。

日頃より、小金井市の福祉行政にご理解をいただきありがとうございます。小金井市では障害のある人もない人もともに安心して地域で暮らしていけるよう、障害者支援施設、入所施設の新規開設、誘致を目指しています。小金井市にどのような施設が必要かを検討するにあたり、障害のある人やそのご家族のご意見を参考にしたいと考えておりますので、調査にご協力くださいますようお願いいたします。こちらがご本人とご家族向けアンケートの説明です。事業所向けのアンケートは、障害のある人やそのご家族の方という文言が、障害福祉サービス

事業所を運営している事業者という様になっています。

それぞれのアンケート項目としては、ご本人とご家族については13項目の質問項目、事業者向けについては14項目となっています。専門部会で検討をして、事業者に送ったとしても、前回の議事録にあります。誰が答えるかによって、管理者の答えか、一職員の答えかで違って来るだろうか、などの意見も踏まえて、本日最終的に確認をした。

前回の全体会で報告しましたが、1月に小平市にある小平福祉園に見学に行きました。

具体的に、入所施設を見ることができ、とても刺激になり、その後の専門部会が活発にディスカッションに繋がったため、もし可能であれば、別のところにも見学に行ければいいと話している。

小平福祉園は都の土地を無償で利用し作った公設になるので、民設民営の別の事業体のところが見られたらいいのではないか、という話が最後にでました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

すべての部会の報告が終わりました。皆様から補足とか、他の部会の質問等あればよろしく願いいたします。

特になければ次へ進みたいと思います。

次に、次第3(2)事務局からの報告です。

日中活動支援型共同生活援助事業の実施状況に関わる質問および回答についてご報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料2をご覧ください。

令和7年3月13日に開催した各専門部会におきましてご質問いただいた点について実施法人である社会福祉法人聖ヨハネ会に回答いただきましたので、共有をさせていただきます。

詳細については資料をご参照いただきたいと思います。説明は以上です。

(会長)

何かご質問等はございますか。

ないようですので、次に進みたいと思います。次第3(3)、協議事項でございます。障害者週間実行委員について議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局です。

障害者基本法第9条の規定によりまして12月3日から9日までの1週間は障害者週間と定められています。

また、国および地方公共団体は、障害者の自立および社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に緊密な連携協力を図りながら障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないと規定されておりまして、これに基づき市では障害福祉サービス事業所の職員、それから公募市民などにより構成する実行委員会と連携し啓発事業を実施しており、障害者週間中の土曜日にはスペシャルイベントを実施しております。

今年度は、12月6日土曜日に開催を予定しております。

自立支援協議会としましては、令和7年2月13日に開催した第4回自立支援協議会において決定したとおり、例年のように午前中の企画運営をするということではなく、今年度からブースを設けて周知啓発を行うこととしたところですが、イベントの内容について企画の段階から情報を共有するとともに、自立支援協議会としての意見があれば反映できるよう、引き続き実行委員会への委員を選出したいと考えております。

実行委員会は原則として毎月第3木曜日の午後4時から1時間程度開催しており、イベントの内容を企画するイベント班、周知方法および絵画展示や物品販売等について検討する広報・物販班にわかれて会議を行っております。

実行委員会には、例年2名選出しているところですが、今年度につきましては、会長に承認いただき、尾島委員に既に参加していただいておりますので報告をいたします。

もう1名、第3木曜日の午後4時からの会議参加が可能な方で希望する方がいらっしゃいましたらぜひ参加をお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。事務局から事前に相談を受けて、尾島委員を選出することで承認をいただいております。

本当にありがとうございます。

お忙しい中本当に恐縮でございます。

また、他の委員の方につきましては、ご承知をしていただきたいと思っておりますが、例年2名選出させていただいております。

定員が決まっているわけではありませんので希望があれば何名でも大丈夫かと

は思います。

どなたか第3木曜日の午後4時から会議に参加可能で、かつイベントの企画に参加してみたいという方がいれば、どなたかお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

期限があるわけでもないので、なるべく早い方が企画に参加できるということもあるとは思いますが、今日の時点では尾島委員にお願いすることにさせていただいて、追加で希望がある方は、後日、事務局と調整の上で進めるということで、私に一任をいただければと思いますがいかがでしょうか。

首を縦に振っていただいているということで、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは議題の4に入ります。その他についてです。

事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局からは特段ございません。

(会長)

では委員の方からは何かございますか。

大丈夫でしょうか。

それでは、次回開催日について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

今回は7月9日水曜日に差別解消委員会がございますが、こちらは差別解消委員会委員のみの出席となります。

全員ご出席いただく会議としましては、7月30日水曜日18時から専門部会を開催します。

会場は、社会参加・就労支援部会は前原暫定集会施設・A会議室こちらの会場になります。

相談支援部会は西庁舎第6会議室となります。

障害者支援施設検討部会は西庁舎第5会議室となります。

なお、部会終了後19時15分を目安に、前原暫定集会施設・A会議室におきまして、合同部会を開催し、各部会での協議事項の報告を行います。

本日とは違ひまして全体会ではなく合同部会となりますので、各部会長につきましては必須。その他の委員の方につきましては任意参加となります。

事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。

事務局からの説明が終わりました。

差別解消委員会につきましては、特定の委員だけになります。委員の方はよろしくお願いいたします。

専門部会につきましてはそれぞれ会場が異なっておりますので間違えのないようをお願いいたします。

時間が1時間遅くなっておりますので、間違えないようにご協力をお願いします。

最後に皆さん、委員の皆様から何かご質問、ご意見等があれば、挙手をお願いします。

それでは、これで第5回小金井市地域自立支援協議会全体会を終了いたします。
ありがとうございました。